

平成24年 12月 定例会(第4回) 会議録(抜粋)

○4番(渡辺厚子さん) 本日最後の質問者となります公明党の渡辺厚子です。昨年6月の初質問以来、今回で7回目の個人質問ですが、これまで私は、市民生活の向上を目指して、さまざまな提案をさせていただきました。本日は、過去の質問において、執行部より前向きなご答弁をいただいた案件のうち、4つの項目につきまして、現在の進捗状況と来年度の見通しを確認したいと思います。

そこで、大綱1点、議会での質問事項の今後の展開について、お伺いいたします。

初めに、中項目1点目、買い物弱者対策について。

私が、昨年6月に、この買い物弱者対策という課題を取り上げた当時は、まだ社会的な問題として話題になり始めたばかりでした。しかしながら、私は、市内各地の方々から、買い物に大変不自由しているので、どうにかならないだろうかというお声を聞いておりました。そこで、まずは地域課題として、買い物弱者問題が存在していることを行政も認識することが必要だと思い、地域福祉計画の見直しの際に、この問題を取り入れてもらうように提案いたしました。そして、今年度、新たに策定された第2期木更津市地域福祉計画に、地域福祉を取り巻く現状と課題として、買い物弱者の現状という項目を盛り込んでいただきました。その中では、さまざまな角度からの対策が考えられるものの、地域福祉の視点では、NPOや民生委員、地域ボランティアなどによる買い物代行のシステムづくりなど、地域で支えていく方法が求められるとあります。

そこで、今後、福祉部としてはどのように買い物弱者対策に取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

次に、小項目2点目、千葉県が実施しました買い物弱者対策モデル事業の結果について伺います。

買い物弱者については、国レベルでは、平成22年12月に、経済産業省が買い物弱者対応マニュアルを公表して、全国各地の先進事例を紹介していましたので、私は、生産者、販売者、消費者それぞれにかかわっている経済部として取り組めることはないか、議会で質問をいたしました。それに対する答弁では、県が平成23年度に実施しているモデル事業の結果を踏まえて、民間事業者が行う対応策として、効果的な支援策を研究していくという答えでした。

そこで、県のモデル事業の結果の概要とそれをどのようにとらえているか、経済部の所見をお聞かせください。

中項目の2点目は、ミストシャワーについての質問です。

昨年の9月議会において、小中学校の暑さ対策として、クールミストシャワーの設置を提案させていただきました。その際に、先進事例であります取手市の設置状況から、キットが

2,000円台と安価でありながら、暑さ緩和の効果が期待できることも紹介いたしました。教育部からは、翌年の夏前に試験的な設置を検討する旨の答弁があり、実際に今年の夏に設置していただきましたので、小項目1点目は、その設置状況と効果について、2点目は、全小中学校への設置についてはいかがお考えか、伺います。

続きまして、中項目3点目、自殺予防について。

自殺予防、これは大変重要であり、かつとても難しい課題であります。本市では、こころの健康づくり推進部会において、悩みを抱えている人が相談できる窓口の充実と、総合的に支援していく環境整備に取り組んでいると伺っております。私は、そうした窓口により相談しやすくする方法の一つとして、公共施設のトイレに相談窓口案内シールを貼付することを、昨年6月の議会で提案いたしました。市民部からは、本庁舎の一部のトイレに貼ってある啓発ステッカーは、県から配布されたもので、一定の効果があるものと考えてるので、こころの健康づくり推進部会で、作成について検討するとの答弁をいただきました。その後、具体的な検討はされているでしょうか。

最後に、中項目4点目、成人用肺炎球菌ワクチン接種の助成についてお聞きします。

私が、成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を提案した理由は、肺炎が我が国の死因の第4位であり、高齢者の死亡率が高いこと、このため、予防効果の高いワクチン接種の助成を実施する自治体が全国的に増えていること、そして、近隣市においては、富津市、君津市に続いて、袖ヶ浦市も来年4月から実施する予定であるからです。先の6月議会では、年内から実施に向けた具体的な検討に入るとの前向きな答弁をいただきましたので、現在どこまで検討が進んでいるのかをお伺いしまして、私の初回質問を終わります。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 私からは、大綱1、議会での質問事項の今後の展開についての中項目1、買い物弱者対策についてご答弁申し上げます。

1点目、福祉部としての取り組みについてとのご質問でございますが、買い物弱者対策につきましては、議員言われますとおり、本年3月に策定いたしました第2期木更津市地域福祉計画に買い物弱者の状況として、65歳以上の元気な高齢者、介護予防事業の対象者、要介護認定者の方々のうち、どのくらいの方々が支援を必要としているのかを調査し、その結果を踏まえ、計画に盛り込んだところでございます。これにより、現在、木更津市社会福祉協議会では、この地域福祉計画の実現を目指し、具体的な地域活動を促進していくための、地域福祉活動計画を策定中でございまして、年明けから本計画の策定を目的とした木更津市地域福祉活動計画策定委員会を設置いたしまして、計画内容について審議し、平成25年3月には地域福祉活動計画が策定される予定と聞いております。福祉部といたしましては、この活動計画に買い物弱者対策として、市内に15あります地区社会福祉協議会を通じ、その地区ごとのニーズの把握や対応策の手法、実現の可能性についての調査などを盛り込むこと

により、今後、高齢化の進展等により増大する、買い物弱者への手助けが可能になると考えております。このようなことから、現在作成中の活動計画に福祉部の意向が盛り込まれるよう、働きかけていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○**経済部長（森 三佐男君）** 私からは、大綱1、中項目1についてお答えいたします。

県が実施した買い物弱者対策モデル事業の結果の概要についてでございますが、県は、平成23年度に買い物代行サービス、デマンド交通を活用した買い物支援など、4つの実証事業を、NPO法人、生活協同組合、民間事業者や商店街振興組合などに委託して行っております。その結果は、生活協同組合以外の3事業は、利用者から見た妥当な料金設定の中で、採算ベースに乗せるのは非常に困難であること、高齢化が進む交通不便地であるが、多世帯家族が多く、家族と買い物に出かけるためニーズがほとんどないこと、買い物に出かけられない高齢者だけを対象としたのではマーケットとして小さ過ぎることから、ビジネスとしては成立しない、宅配要員の人数、宅配日の見直し、経費負担の見直しが必要であるという結果でございました。

また、今年の3月に本市の商工会議所、商工会、商店街、商店会や大規模店など、40団体に対して買い物弱者支援についてのアンケートを行ったところ、23団体から回答がありました。結果は、商店街などの組織として、買い物弱者支援を行っているところはありませんでした。一部のスーパーで送迎サービスを行っていますが、総体的に見ますと、商売の一手法として、電話注文による配達や店舗で購入した大きいまたは重い荷物の配送サービスを個別に行っているケースがほとんどでございます。大規模店においても、送迎サービスを実施しているのは2店舗で、うち1店舗はネットスーパーも行っております。

これらの結果から、本市においても買い物弱者が存在していることは認識しているものの、買い物弱者対策事業を商業として実施することは、採算性の面から極めて難しいものであろうと推測されます。よって、本市といたしましては、現状では、商業施策として買い物弱者対策事業を進めていくことは難しいものと考えておりますが、福祉部等において、買い物支援サービスを提供する事業者のリストづくりなどを行う場合は、調査等において協力したいと考えております。

私からは以上でございます。

○**教育部長（石井良幸君）** 私からは、大綱1、中項目2、ミストシャワーについてお答えをいたします。

最初に、今夏、試験的に設置した学校の設置状況と効果についてでございますが、児童・生徒の暑さ対策の取り組みの一環といたしまして、昨年9月議会で議員よりご提案のござ

いましたミストシャワーにつきましては、本年7月に購入をいたしまして、試験的に中学校5校に配布し、このうち4校では昇降口などに設置をし、活用をいたしましたが、1校につきましては、設置場所の選定が難しく、設置はいたしませんでした。ミストシャワー設置の効果でございますが、生徒たちは何分初めてのことで、利用する際は楽しんでいただいております。しかしながら、ミストシャワーが風向きに左右されることや、設置場所までの水道のホースの長さ等によりまして、水圧が下がり、ミストシャワーの水量が少ない等の状況で、十分な効果はなかったかと把握をしております。

次に、全小中学校への設置についてでございますが、中学校でのさらなる検証と小学校では年齢差や発達段階の情緒的なものも考えまして、来年、小学校へも試験的に設置をし、その結果によりまして、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○市民部長（鹿間和久君） 私からは、大綱1、中項目3、自殺予防について、及び、中項目4、成人用肺炎球菌ワクチンの助成についてお答えいたします。

初めに、中項目3の公共施設等のトイレに相談窓口案内シールを貼付する取り組みについてでございますが、自殺対策につきましては、自殺対策庁内推進会議を引き継いだ、議員がおっしゃいました、こころの健康づくり推進部会で推進していく旨、6月市議会定例会で答弁したところでございます。そこで、第1回のこころの健康づくり推進部会を9月18日に開催し、協議を行った結果、本年度の取り組みとして、来年2月頃相談対応者の資質向上を目的に、研修会を開催するとともに、3月までに窓口での相談対応や各部署との連携に関するマニュアルを作成することといたしました。

そこで、ご質問の自殺予防ステッカー、シールにつきましては、現在、庁舎等のトイレに貼付してあるものは、千葉県が作成したもので、既に在庫がないということでございます。しかしながら、トイレに貼付してある自殺予防ステッカー、シールは目につきやすく、他の掲示物と比べて効果が高いと考えられますので、平成25年度に作成する計画で、当初予算要求をしているところでございます。

次に、中項目4の、実施に向けた具体的な検討状況はとのご質問でございますが、成人用肺炎球菌ワクチンにつきましては、厚生労働省の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、肺炎球菌によって引き起こされる感染症を予防するため、広く接種を促進していくことが望ましいとして、予防接種法上の定期接種としての位置付けについて、検討が進められているところでございます。このような国の動向や他の自治体の状況を踏まえ、本市においても、平成25年4月から接種料金の一部公費助成を実施したく、必要な経費について予算要求をしているところでございます。

なお、現時点での制度の概要といたしましては、助成対象者は75歳以上及び障害を有す

る 65 歳以上の方、予防接種に要した費用のうち、1 人につき、1 回に限り、3,000 円を市が負担するというものでございます。今後は、君津木更津医師会と協議を行い、具体的な方法について検討を進めてまいる予定でございます。

私からは以上でございます。

○4 番（渡辺厚子さん） 答弁ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

まず最初に、買い物弱者対策なんですけれども、福祉部の方で、ちょっと確認をしたいんですが、次のステップとしましては、まず次期活動、社協でいうところの次期活動計画の策定に当たって、買い物弱者対策という課題に対する、社会福祉協議会としての取り組みを具体化していくという認識でよろしいでしょうか。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 議員言われますとおり、社会福祉協議会が買い物弱者対策を具体化してまいります。

○4 番（渡辺厚子さん） 地域課題や住民の福祉ニーズの把握につきましては、民生委員とか自治会とか、さまざまな地域でかかわってくださっている方がおりますけれども、やはり自分自身も、市内 15 あります地区社協の協力が不可欠であると考えています。買い物弱者対策については、今後、社会福祉協議会が主体となって、その他の関連機関と連携しながら進めていくということよろしいでしょうか。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 議員言われますとおり、社会福祉協議会が主体となりまして、地区社協と連携しながら進めていくものと考えております。

なお、先ほど答弁いたしました市といたしましては、年明けに設置されます地域福祉活動計画策定委員会、この動向を注視してまいりたいと考えております。

○4 番（渡辺厚子さん） そうしますと、今、現活動計画がこちらにあるわけなんですけれども、この中を見ますと、策定委員会のメンバーの中に、15 人ということになっているんですが、市からの委員というのは 1 人なんです。先ほどの最初の答弁で、福祉部としての意向を盛り込んでいけるように働きかけていきたいということだったんですが、この次期計画の策定に当たって、福祉部の意向を 1 人の委員がすべて担って、この委員会に臨むということになるのでしょうか。

○福祉部長（竹内喜久夫君） 活動計画の策定に当たっては、福祉全般を網羅する計画となりますので、福祉部には今 4 課長がございまして、その 4 課長が構成メンバーになるように、社会福祉協議会の方へ申し入れをしております。

○4番（渡辺厚子さん） それはすごく望ましいことだと私も思います。買い物弱者支援というのは、あくまでも地域課題の一つということですので、ほかのいろんな福祉ニーズというのは、いっぱいあると思いますが、関連していると思うんですね。具体的な対応策には、いろんな手法がありますし、見守りだったり、交通手段の確保なども、いろいろな施策とかあわせて取り組んでいくことになるのかなというふうに思います。また、支援の担い手のすそ野を広げていくことも大事だと思いますので、地域のボランティアの活動をコーディネートするというのを、社協の方も担っているというふうに認識しておりますので、今後、この社会福祉協議会が核となって、関係部署がしっかりと連携して取り組んでいかれることを期待しております。

次に、経済部の方に、県のモデル事業についての質問をさせていただいたんですけれども、いろいろ4つの事業がモデル事業として実施された中で、余り採算性がとれないので厳しいなという印象がやっぱりあるのかなと思うんですが、この検証に当たっては、専門家のいろんなご意見をいただいていると思いますので、そのうち、その専門家の評価の中で今後の可能性だとか、またアドバイスについては、どういったものがあつたのか、お知らせください。

○経済部長（森 三佐男君） お答えいたします。

アドバイスにはどのようなものがあつたかということですが、まず、柏市の買い物代行事業につきましては、単体ではビジネスとしては成立しないため、社会貢献事業として、NPOがボランティア的に行っていくこと、または地域のボランティアスタッフがかかわることなど、人件費を大幅に抑制できれば、実現の可能性が出てくるとの意見がございました。そして、千葉市稲毛の生協の事業につきましては、実施可能な地域として、ある程度の人口集積があつて、幅広い年代層が居住し、健康・安全志向の強い特性を持った地域が望ましい、さらに買い物弱者地域の特徴として、1人当たりの購入金額が低いので、運営経費を極力抑え、作業時間の効率化を図るなど、可能な限り低コスト化し、経営全体の効率化が必要であるといった条件が示されております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） それでは、その事業が終わった段階で、そうしたアドバイスをいただいたり、課題が見えた中でも、部分的になり何なり継続をする判断を事業者がされたところがあるかと思うんですが、その継続を判断した理由であつたり、またその後の改善点について、わかる範囲で教えてください。

○経済部長（森 三佐男君） 先ほどの柏市の買い物代行事業につきましては、事業を実施したNPO法人の採算面で課題があり、ビジネスとしては継続できないが、NPO法人の生活支援サービスの一環として、1時間当たり1,200円の負担で事業を継続しており、最初の

世帯は3世帯とのことです。茂原市の商店街が実施した宅配事業につきましては、高齢者を中心に、月200件以上利用され、喜ばれているため、事業を継続しようと考えています。今年度は、宅配要員や宅配日を減らすなどの経費削減を図り、商店街の中心となる店舗のテナント3店から負担金と商店街の一部補助により、その中心店舗が運営しているとのことです。ただ、中心店舗以外の利用者が少なく、商店街としては、来年度以降の補助の継続は検討中とのことです。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 本当に採算の合わないものに取り組むというのは、事業者としてできないかと思うんですけれども、一部社会貢献事業としての意味合いで継続というところもあるようなんですが、ちょっと余談といえますか、タイムリーな記事で、私どもの党の機関誌の昨日の1面に載っていたものなんですけれども、商店街の振興プランというものを我が党で打ち出したということで、これは地域経済活性化に向けた幾つかの施策を重点的に頑張ろうということなんです、商店街の活性化に向けた法整備を推進していくと、また若者や女性による起業や創業を支援していく、空き店舗の有効活用もしていくと。そのポイントの中にやっぱり買い物弱者対策というの也被まれておまして、買い物弱者に対して、商店街振興組合が行う事業への支援措置を積極的に行いますということで、ちょうど昨日の新聞の1面に載っておりましたので、これが果たして国レベルでどこまで進めてもらえるものかは、今、はっきりとわかりませんが、国政において、商業振興とあと買い物弱者は両方を支援していくということが本格的に進むようになると、また相乗効果として地元の商業振興と福祉的な支援が結びつくのではないかなと、私はちょっと期待しておりますので、またそういう動きも勘案しながら、今後の対策を検討していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、今年3月に実施していただきましたアンケートについてなんですが、回答が23団体ということでしたけれども、そのアンケートの中で、市内の移動販売事業の実態というのは、わかりましたでしょうか。

○経済部長（森 三佐男君） 市内の移動販売事業の実態でございますが、アンケートの結果では、豆腐店とパン屋の2店で実施しておりました。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） アンケートの結果からは大変少ないなというふうに思いますが、多分、この豆腐店もパン屋も私の知っている、近所に来てくれるところかなと思うんですが、そのほかにも八百屋であったり、知っている事業者があるわけなんです、このアンケートの回答がなかったものがプラスアルファ幾らかあったとしても、そう多くはないのかなとい

うのが推察されるんですが、私個人的には、この移動販売というのはとてもいい事業ではないかなというふうにかねがね思っておりました。

参考事例なんですが、つい先日調べましたところ、山梨県の韮崎市で、この9月から始めた移動販売車の巡回事業なんですね。これは大変好評を博しているということで、地元スーパーに委託して実施なんですが、平日の10時から夕方6時までを、平日5日間市内の9つのまちの大体60ヶ所で、このうちほとんど公民館は全部回るらしいんですね、立ち寄ると。土日の需要にも応じて、ルートなんかも運行されているというふうな情報を得ましたので、こちらはまだ始まったばかりですから、どの程度の効果があるかは、その他のさまざまな先進事例とあわせて、ちょっと時間を経ないと結果というのは見えてこないかなと思うんですが、何とか移動販売も展開できたらなというふうに思っております。

しかしながら、さっきから話がありましたように、採算のとれない事業に乗り出すということは、事業者にも難しいものがあるかと思うんですが、先ほど福祉部の方での答弁の中で、地域の15の地区社協の協力もいただきながら、地域ごとのニーズであったり、可能な手法は何なのかということ調査していくようにしたいというふうにお話がありましたので、こういう地域ニーズがわかった段階で、例えば事業者の中に社会貢献事業として取り組んでもいいよと行ってくださるところが出てくるかもしれないと。だから、場合によっては、また協力できなくもないよというような事業者もあるかもしれません。そういった調査というのを、経済部の方でまた取り組んでいただくというような可能性はありますでしょうか。

○**経済部長（森 三佐男君）** 福祉担当から事業内容あるいは消費者ニーズなどが示されれば、事業の意向調査については積極的に協力したいというふうに考えております。

以上です。

○**4番（渡辺厚子さん）** ありがとうございます。最初の答弁でもお話がありましたけれども、宅配であったり、移動販売であったり、さまざま買い物弱者の支援につながるような事業を展開しているお店の一覧みたいなものをリストを配布している自治体もありますので、そういったものが現場の方から要望があった際には、何とか一緒に力を合わせてやっていただけたらありがたいと思います。

続きまして、ミストシャワーの件なんですけれども、試験的にこの夏配布したのが中学校5校だということで、その中学5校に選定した理由を教えてください。

○**教育部長（石井良幸君）** お答えいたします。

配布した時期が夏休み中でありますので、体育祭と部活動等でより多くの生徒にミストシャワーの利用を促し、効率よく使用結果を収集することが可能な、生徒数300人以上の学校

の中から5校を選定いたしました。

以上でございます。

○4番(渡辺厚子さん) 5校のうち1校は設置できなかったということなんですけれども、配布したキットというか、どのようなミストシャワーを配布したのか教えてください。

○教育部長(石井良幸君) 配布しましたミストシャワーにつきましては、チューブが約7メートルほどございまして、これを設置場所の状況に合わせ、5個程度の噴射口を取り付け、使用するものでございます。ちなみに、価格は約6,000円でございます。

以上でございます。

○4番(渡辺厚子さん) わかりました。いろんなタイプがある中で、6,000円弱のそういったキットを配布してくださったかと思うんですが、風が来て左右に揺れちゃったりとか、十分な効果が得られなかったというお答えだったんですけれども、これはどなたの判断になるのでしょうか。

○教育部長(石井良幸君) お答えいたします。

生徒がミストシャワーを使用した結果のそれぞれ生徒個々の声や、また目にした教師の総合的な判断であると、教育委員会の方では報告を受けております。

以上でございます。

○4番(渡辺厚子さん) 実は、私は、その設置した4校のうち2校については、生徒からの声を聞いたり、教頭先生にも若干地域の行事の際にちらっと伺ったりとかしたんですけれども、例えば、近隣の小学校に下のお子さんがいて、上のお子さんがミストシャワーのある中学校で、いいよみたいな感じの話になったんでしょう。それで、下のお子さんの小学校にはないので、小学校にはいつ設置できるんだろうかというご質問をいただいたり、あと、さっき齊藤議員のところで運動会の話がありましたけれども、9月8日の運動会的时候も、地元の運動会にお邪魔しましたけれども、ミストシャワーを設置しておりましたが、本当にそこに、小さいお子さんもそうですけれども、いろんな家族が運動場にいるわけなんですけど、このミストシャワーの下をわざわざ通って涼を得ていたような印象に、私は思っております。なので、本当に効果が得られたか、なかったかという検証については、定かでないのではないかと思います。

もちろん科学的な実験をやってどうこうということではございませんし、そもそもミストシャワーは冷たい水を浴びて、それで冷やすということではないので、気化熱によって、その周辺を二、三度涼しくするということとか、あと滝なんかと同じように、マイナスイオン効果であったり、前の議会でも話しましたけれども、ミストシャワーの霧を見ることで、熱

い中、夢中で遊んでいる子どもたちが、ああ、熱中症に気をつけなきゃいけないなという、気づきの効果もあるというようなお話もありましたので、実のところ、効果が十分か十分でないかということは、はっきりわかっていないというふうに私は認識したいと思っているんですけれども、そこで結果的に、来年度は中学校での継続と、あとは小学校へも試験的にもう一回やってみようというふうに思ってくださいと思っていますので。では、今度は来年度、小学校へ配布するというもの、本体は今年度使ったものと同じようなタイプのものを配布する予定なんでしょうか。

○**教育部長（石井良幸君）** お答えいたします。

予算の関係もございしますが、小学校への配布ミストシャワーにつきましては、なるべく中学校に設置したものと同様か同等のものを配布したいというふうに考えております。

以上でございます。

○**4番（渡辺厚子さん）** わかりました。そもそも提案した段階では、2,000円台の家庭用のキットを利用している自治体も多いということでしたので、この6,000円程度の機材というのはそこそこのものではないかと期待しております。

そこで最後にこの点については要望としまして、配布時期なんですけど、前回の質問のときには、次の夏前というようなお話をいただいたんですが、今年は7月の終わりに配布されましたので、実際に設置するのは8月の中頃だったような学校もあったようなんですね。残暑の厳しいときにいいんですけれども、今度は小学校に配布するとなりますと、6月に運動会を実施するところもありまして、私もかつて自分の子どもが小学校で6月に運動会に臨んだときに、猛烈な暑さで、本当にもうやけどのような日焼けをした記憶がありますので、小学校の場合は低学年は特に体温調整が、大きい子に比べて難しいというお話もありますので、効果を本当の意味で検証しようと思えば、小学校については少なくとも運動会シーズンの前に設置していただくのが望ましいのではないかなというふうに思っておりますので、可能な限り、善処していただけたらと思います。

次に、自殺予防についてお伺いします。

ステッカーも検討してございしているということなんですけど、公共施設、こういった施設に配布する予定なのか、おわかりでしたらお願いします。

○**市民部長（鹿間和久君）** ステッカーの配布施設なんですけれども、前回同様、庁舎など公共施設等に配布する予定でございしますが、具体的なことにつきましては、先ほど言いましたところの健康づくり推進部会で検討してまいります。

○4番（渡辺厚子さん） 多分予算の関係で枚数も制限されてくるのかなと思うんですが、公共施設の中で、公民館とかいろいろありますけれども、小中学校というのも入るかと思ひまして、前回、この質問をしたときに、教育部の方で、小中学校で悩みごと相談の窓口としてどうかなというお話はしたんですが、一応まなび支援センターのこういう名刺大のカードも配布していますしということで、学校への対応についてはちょっと定かでなかったんですが、もしこの今回の市民部の方での自殺対策の一環としてのシールが、小中学校にまで配られるようなことがあったら、もちろん中身についてはいろいろあるかと思ひますけれども、相談の窓口もいろいろですので、対象にならないものか、学校への配布というのが可能かどうかお聞かせください。

○市民部長（鹿間和久君） こころの健康づくり推進部会、このメンバーは議員もご承知かと思ひますけど、まなび支援センター、それから学校教育課の職員もこのメンバーにいます。ですから、当然、ここで検討する際にあつて、やっぱり学校に欲しいよとか、そういう意見交換をされれば、十分可能だと思ひます。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。では、自殺予防というのは究極の選択に及ばないよなということなんですが、それ以前にずっと悩みを抱えたり、深刻な心の病になつたりだとかというプロセスがあつてのことだと思ひますので、いじめであつたり、家庭の中の問題であつたり、お子さん方が相談できる窓口というのにつなげられるような自助になればと思ひますので、可能な限り進めていただきたいと思ひます。自殺予防につきましては、こうやればいいというもの、決定打はありませんので、あの手この手を尽くして、限りなく地域からそういう悲しい事例が起きないようにという手を尽くしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、成人用肺炎球菌ワクチンの助成についてお伺ひします。

具体的にプランを先ほど答弁していただいたんですが、対象年齢につきましては、65歳であつたり、70歳であつたり、75歳、さまざまなんですが、本市が75歳以上というふうに設定した理由を教えてください。

○市民部長（鹿間和久君） 本市が75歳に設定した理由ですけれども、肺炎球菌による感染症は、高齢者の肺炎のおよそ半数を占めており、また75歳を超えると肺炎による死亡が大幅に増えております。そういう現状を踏まえて、1人1回限りの接種でございますので、75歳以上を助成対象にした方がより効果的という判断によるものでございます。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。ほかの県内のいろんな各市で実施しているところで、75歳以上で助成額が1,000円とかというところも多いですし、65歳以上で2,000円の助成というのが千葉県内では通例かなというふうに見受けられるんですが、本市では、75歳以上なんですが、3,000円を計画しているということなので、これは1回8,000円弱かかるというふうに認識しておりますので、そういう意味では、3,000円を補助ができるようになれば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、接種率なんですけれども、どのくらいを想定しているんでしょうか。

○市民部長（鹿間和久君） 接種率は約30%の設定でございます。

○4番（渡辺厚子さん） その30%に設定をした根拠を教えてください。

○市民部長（鹿間和久君） この30%は、筑波大学の大学院が実施した、公費助成肺炎球菌ワクチン接種の接種率の調査というのがあります。それによりますと、実施初年度の平均接種率が約32.1%という数値があります。これを参考にいたしまして、75歳以上の方の接種を約4,000人、65歳以上の方、これは障害のある方ですね、その方の接種を約200人として、接種率は約30%といたしました。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。では、30%というのが、初年度においては妥当だというふうに理解しました。

この肺炎球菌ワクチンの接種は、5年は少なくとも間をあけなければいけないというふうに聞いておりますので、1人1回に限り助成をというところが多いようなんですが、毎年行うインフルエンザの予防注射とは違うので、初年度の実施とその後例えば継続してやっていくときでも、年度によって多分接種率というのは変わってくるかなと思うんですが、なるべく長く続けられるようにしていただけたらというふうに思います。

最後、私の方から要望なんですけれども、実施する際には、対象者に対して周知をきちっとしていただきたいなというふうに思います。市内で行政が行っているサービスがいろいろあるんですが、高齢者であったり、対象になる方にこんなのをやってるよとか、こういうのを利用されてますかと聞いても、初めて聞いたとか、知らないと言う方、それはホームページには載っていたり、広報紙に載っていたりするんですが、知らない方が大変多いので、私自身も市民の皆さんに、個人的にいろいろ機会を使っていろんな情報については皆さんにお伝えしていきたいと思いますが、特に高齢者が対象になりますので、パソコン等の利用をふだんなさらない方も多いので、きちっと必要な情報が必要な人にタイムリーに届くような方法も検討していただきながら、実施していただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。